

認知症緊急ショートステイ事業 利用認定基準

項目	チェック	細目
介護者の心身の事情による場合	①	介護者の急病で介護できない
	②	介護者の負傷で介護できない
	③	介護者の出産または家族が出産のため介助が必要である
	④	介護者の急逝
介護者の緊急事態による場合	⑤	葬儀等緊急やむを得ない介護者の事情により、他に介護する者がいない
	⑥	介護者の家族が急病等により、同じ介護者がその家族の介護をおこなう必要がある
レスパイト	⑦	介護者の心身が著しく疲労した状況にあり、高齢者虐待等の恐れがある
	⑧	介護者の心身が著しく疲労した状況にあり、在宅生活を継続すれば本人の生命または身体に危険が生じる恐れがある
住居の問題	⑨	火災・風水害等の災害を受けた
その他	⑩	前各号に掲げるもののほか、特に市長が必要と認める場合